

資 料 編

第 1 章 名越切通の諸環境

1. 自然環境

2. 社会環境

3. 歴史的環境

4. 資料

- ・ 資料-1 国史跡名越切通に関する主たる経緯一覧
- ・ 資料-2 史跡指定地内の土地利用(地目)および所有者状況(平成 16 年現在)
- ・ 資料-3 国指定史跡名越切通整備基本計画策定委員会設置および運営に関する要項
- ・ 資料-4 委員名簿
- ・ 資料-5 委員会検討経過
- ・ 資料-6 逗子市広報〔2004 年 12 月 1 日号〕

第 2 章 現況調査

1. まんだら堂やぐら群現況調査

2. 第 2・第 3 切通現況調査

3. 大切岸現況調査

第1章 名越切通の諸環境

1. 自然環境

1-1 地 勢

三方を丘陵部に囲まれ、一方を海に面した古都鎌倉において、名越切通はその南東側の丘陵に位置している。この丘陵は北東の衣張山から、南西の相模湾に接する小坪の丘陵地帯に続いており、名越切通はその稜線の主要な部分となっている。鎌倉から見ると、三浦半島、東京湾、房総半島に通ずるルートの出入り口と同時に防衛線として機能する位置にあたっている。すなわち名越切通は、鎌倉開幕の一因となったとされる要害の地勢の重要な一部分を占めていることになる。

1-2 気 候

逗子市は黒潮暖流の影響を受け、神奈川県内陸部に比べて温暖である。冬季は北側の丘陵により季節風が遮られて弱まり、晴天の暖かい日が続く。夏季は高温湿潤な気候であるが、日中は海風が発生して気温の上昇が抑えられ、内陸部よりしのぎやすい。図1-1に逗子市の気象状況を示す。

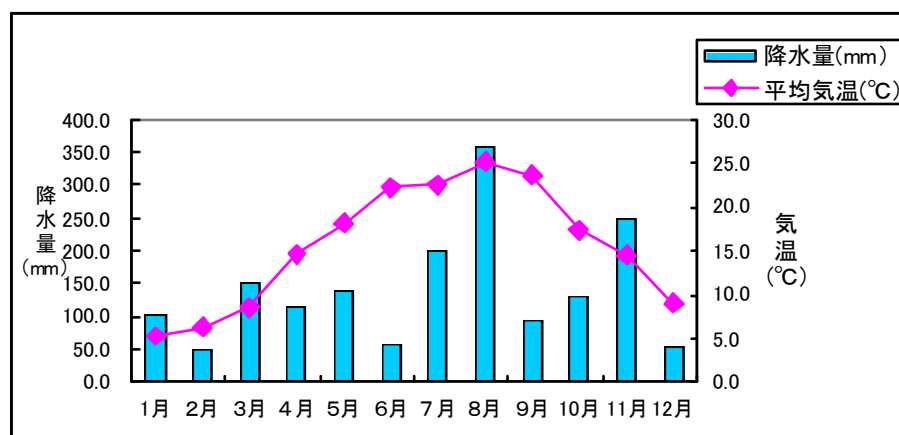


図1-1 逗子市における平成15年の気象状況（参考：平成16年 統計ずし Web）

1-3 地 質

史跡指定地周辺には、新第三紀の三浦層群が分布する。当該地域は三浦層群のうち逗子層と池子層から構成されている。池子層は逗子層の上位を整合で被覆する。地層は緩やかに北西方向に傾斜している。当該地域では標高50m前後に地層境界があり、南側の低標高部に逗子層の泥岩砂岩の互層、北側の高標高部に池子層の鷹取山火砕岩部層が分布する。図1-2に名越切通周辺の地質図を示す。

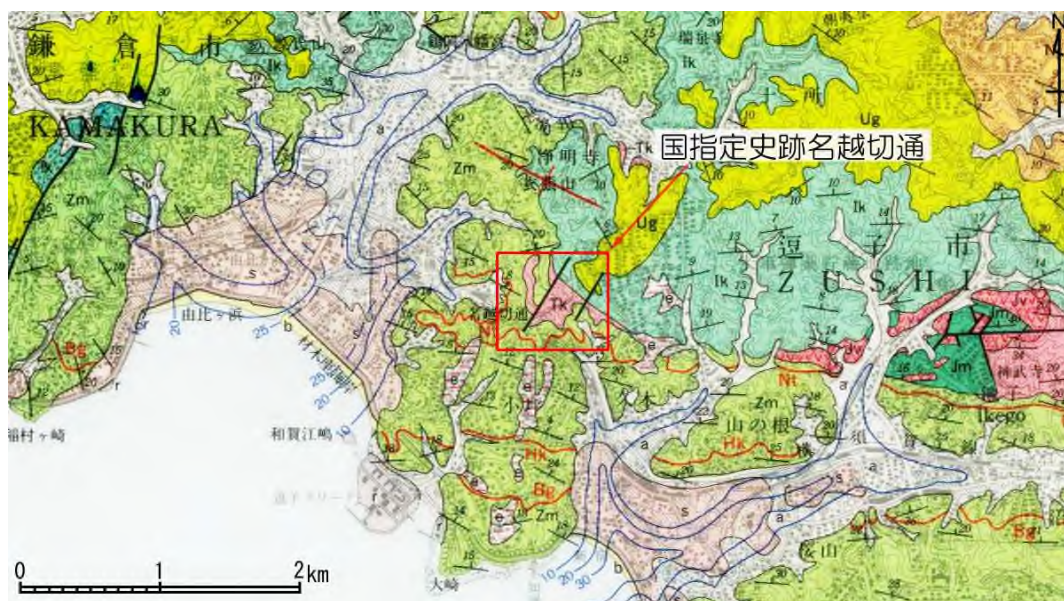


図 1-2 名越切通周辺の地質図
(地質調査所『5万分の1地質図幅』「横須賀」より抜粋・加筆)

史跡指定地内の切通、まんだら堂やぐら群、大切岸といった遺構の大部分は、池子層を掘削して作られている。切通部分の壁面では池子層とその下の逗子層との地層境界を観察することができる。地層境界は緩やかに北に向かって傾斜し、切通の鎌倉側の入口付近で地中に没し、逗子側の入口付近で壁面の高い位置に出現する。



写真 1-1 池子層の露頭

軽石を含む火山砕屑岩。地層は硬く、広い間隔の開口した割れ目が入っている。表面は比較的滑らかである。横方向に入る筋は池子層中の凝灰岩層の単層を示す。



写真 1-2 逗子層の露頭

泥岩～シルト岩。所々に砂岩層を挟有する。露頭表面には風化によって生じたスレーキングの細かい割目が発達している。地層はスレーキングの発達した部分では柔らかい。その部分では表面から 10cm 程度の厚さの薄い板状に崩壊することが多い。

地層の違いは、風化作用に対する岩盤の劣化状況にも影響している。写真でもわかるように、上位の池子層は間隔の広い割目が発達しやすい。この割れ目で囲まれた部分が落石として崩落する。一方、逗子層は岩盤全体にスレーキングが発達し、岩盤の表層が厚さ 10cm 程度の板状に剥落する。池子層は比較的風化に強く、逗子層は風化に弱い。このことから池子層は切岸ややぐらを掘削するのに適した地層といえる。

1-4 植 生

名越切通周辺は海拔 50～80m と低く、海からの距離も 1 km 程度と近いとため、比較的温和な気候であり、植物分布ではヤブツバキクラス域に大別される。地形的には丘陵地の尾根部にあたり、その尾根上に平坦部や山腹斜面上部が分布する。市街化調整区域になっているため、開発されず、樹林がよく残存している状況である(図 1-3)。

史跡指定地周辺の植生は、表 1-1 に示す 7 つの群落に区分される。また、指定地周辺は市街地においては貴重な緑地帯であり、健全な形で保全していく必要がある。

表 1-1 確認された植生群落 (宮脇・原田 1974『鎌倉市の環境保全と緑の環境創造に対する植物社会学的研究』より)

群落名称	自然度
常緑広葉樹林	自然度Ⅴ
落葉広葉樹林	自然度Ⅳ
スギ・ヒノキ植林	自然度Ⅳ
竹林	自然度Ⅲ
カナムグラススキ群落	自然度Ⅲ
畑地雑草群落	自然度Ⅱ
人工草地・裸地・人工構造物	自然度Ⅰ

自然度Ⅴ：自然植生もしくは自然植生とほぼ同じ種組成をもった植物群落
 自然度Ⅳ：自然植生が比較的良好に復元している二次林、植林
 自然度Ⅲ：二次草原、人為的影響が比較的頻繁に加わっている植生
 自然度Ⅱ：耕作地雑草群落、都市雑草群落
 自然度Ⅰ：住宅地、造成地、裸地

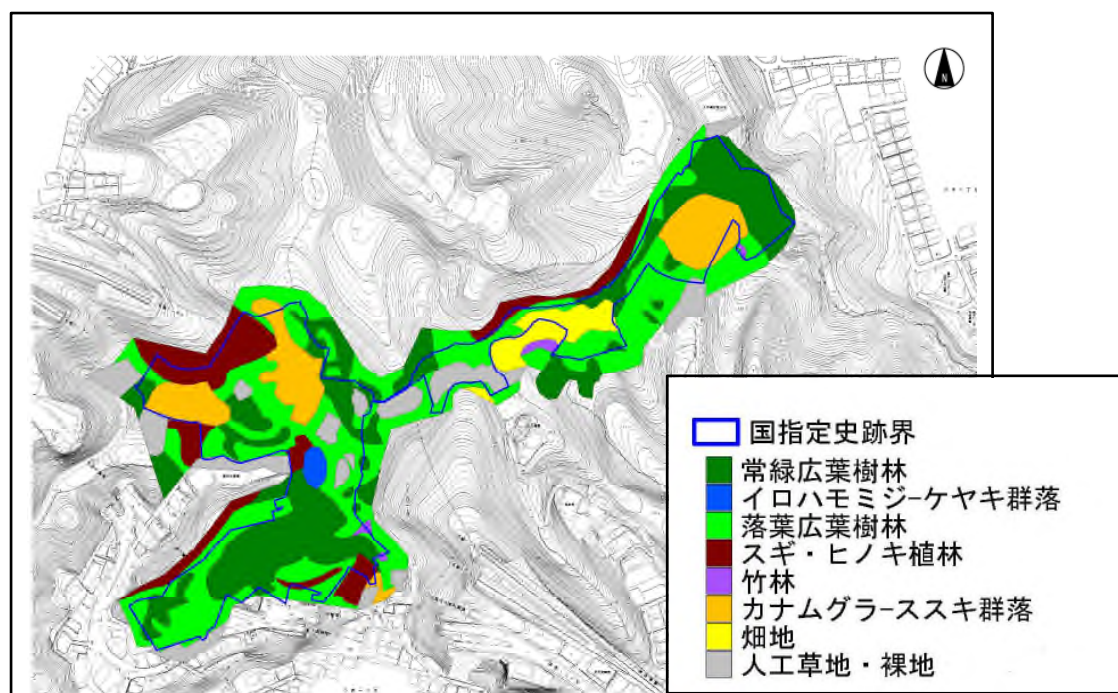


図 1-3 名越切通周辺の植生

(逗子市教育委員会『国指定史跡名越切通保存管理計画策定報告書』より抜粋・加筆)

1-5 動 物

哺乳類ではアズマモグラ・タヌキが生息し、ノウサギも生息していると考えられる。また、近年、図1-4に示すように、現在国会審議中の「特定外来生物被害防止法」の対象リストにあげられている台湾リスが、鎌倉から当地域へ分布を広めている。台湾リスは、ツバキの実・樹皮やスタジイその他の落葉樹、広葉樹の樹皮を好むため、生態系とくに植生への食害による悪影響が指摘されている。

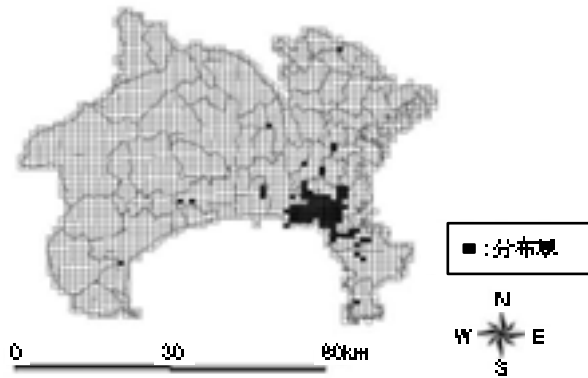


図 1-4 台湾リスの 2001 年の分布域

(園田陽一他 2003 : 神奈川県における土地利用とリス類 3 種(ムササビ, ニホンリス, タイワンリス)の環境選択性, 神奈川県自然環境保全センター自然情報第2号より)

鳥類ではトビ・ハシブトガラスの他、サシバ(夏鳥)・ノスリ(冬鳥)・ハヤブサ(冬鳥)などの猛禽類が飛来し、エナガ・コゲラ・イカル・メジロ・シジュウカラなどの森林性の鳥類が生息している。また、カワセミ・コサギは名越溜池を餌場としている。なお、この溜池は、コシアキトンボ・オオシオカラトンボなどの発生を見る他、多くの水生昆虫を育む貴重な淡水池である。

2. 社会環境

2-1 逗子市の概要

逗子市は図 1-5 に示すように神奈川県南東部、三浦半島の基部に位置し、東経 139 度 34 分、北緯 35 度 17 分付近にあたっている。市域は東西約 6.96 km、南北約 4.46 km であり、面積は約 17.34 km² となる。北は鎌倉市と横浜市、南は葉山町、東は横須賀市に接し、西は相模湾に面している。三方を山に囲まれているため、他市とはトンネルで結ばれている。また、市の中央部には東から西へと田越川が流れている。

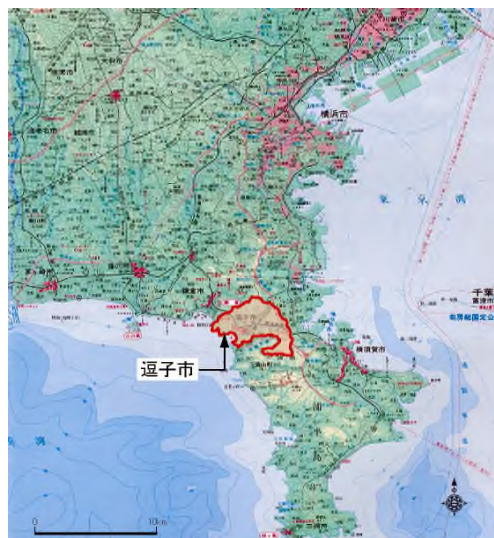


図 1-5 三浦半島の基部に位置する逗子市
(『日本地図帳』1997 年より抜粋・加筆)

2-1-1 人 口

市の人口総数は平成 16 年 1 月 1 日現在で 58,575 人である。1992 年に施行された「逗子市の良好な都市環境をつくる条例」により、環境との調和が図られた一定の開発が行われるなかで人口の微増がみられる。図 1-6 に人口の推移を示す。

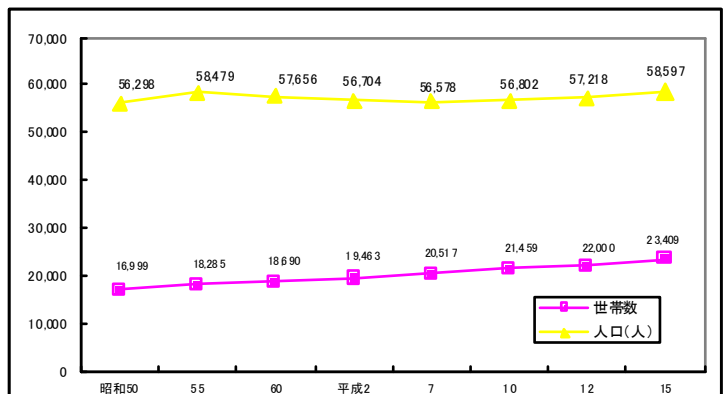


図 1-6 人口の推移 (出典：平成 16 年 統計ずし Web)

2-1-2 観 光

逗子市の観光客数は減少傾向にあり、図 1-7 に示すように年間観光客数は約 80 万人である。観光地としては、図 1-8 に示すように遠浅で波静かな逗子海岸が海水浴場として家族連れでにぎわい、また、年間を通してマリンスポーツを楽しめる場として若者たちにも親しまれている。

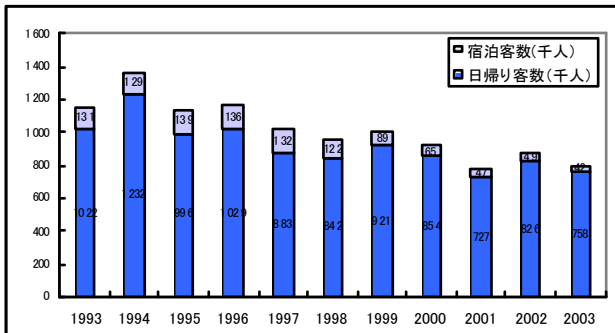


図 1-7 逗子市の観光客数推移

(平成 15 年 神奈川県商業観光流通課観光振興班市町村別宿泊・日帰り観光客数調査より)

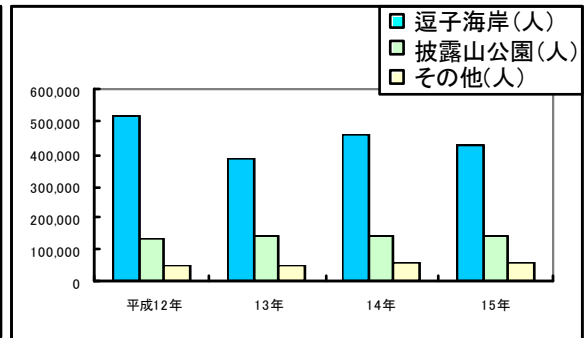


図 1-8 逗子市の主要観光地別来訪者数

(出典：平成 16 年 統計ずし Web)

鎌倉市は中世の政治・文化の中心として有名であり、年間約 1,800 万人の国内外からの観光客でにぎわう。市内には由緒ある寺社が数多く存在し、これらの寺院は四季折々の花の名所ともなっていることから、寺社巡りやハイキングなどをする人々で年間を通してにぎわっている。一方、海岸はマリンスポーツを楽しむ若者たちに人気がある。

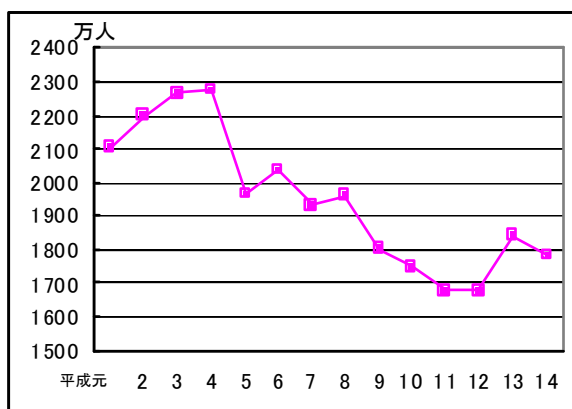


図 1-9 鎌倉市の観光客数推移

(平成 15 年鎌倉市観光課HP観光客数の推計より)

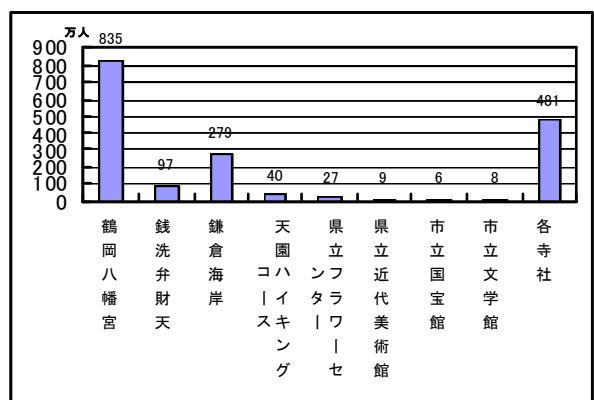


図 1-10 鎌倉市の主要観光地別来訪状況

(平成 15 年鎌倉市観光課HP観光客数の推計より)

2-1-3 交 通

(1) 鉄 道

●JR 横須賀線

市内の駅：逗子駅、東逗子駅

横須賀方面と、鎌倉および首都圏とを結んでいる。直通電車は、総武線乗り入れで東京、千葉方面行くと、新宿湘南ラインによる新宿、埼玉方面行きの2系統がある。

●京浜急行逗子線

市内の駅：新逗子駅、神武寺駅

新逗子駅が終着駅である。金沢八景で、京急本線と接続しており、横浜、品川方面と結んでいる。

(2) バス路線

京浜急行バスが、JR 逗子駅から放射状に市内各所、葉山町内を結んでいる。

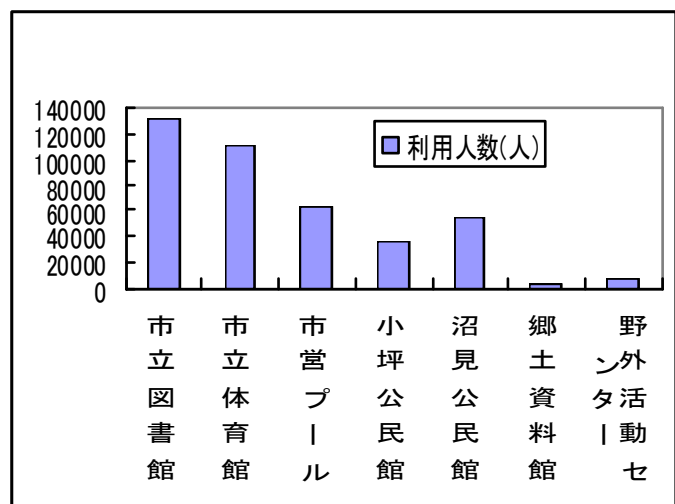


2-1-4 公共施設および集客施設

逗子市では「成熟を育むゆとりあるまち」を目指し、市民の学習・文化活動への支援や学びの場・機会づくりを積極的に進めている。図 1-12 に公共施設の利用状況を示す。

図 1-12 市の公共施設の利用状況

(出典：平成 16 年 統計ずし Web
平成 14 年の利用状況より)



2-1-5 公開活用の現状

まんだら堂やぐら群の期間限定公開の際に行ったアンケート調査で寄せられたご意見のうち、主要なものを表 1-2 に挙げる。(具体的な表現等については文意を損ねない程度に加除筆した。)

表 1-2 アンケートに寄せられた意見例

どちらから	ご 意 見	年齢
市内	あじさいやしょうぶなどがきれいに咲いていた頃と比べ、荒れてしまったようだ。今後市の管理となり、少しは昔の面影が蘇るかと期待しています。	65
市内	閉鎖中であることを鎌倉の駅前・大町に表示すべき。	45
鎌倉市	久しぶりの公開で、懐かしくなって友人たちを誘って来ました。以前よりも荒れたように思いますが、かえって中世の墓の雰囲気が強くなったと思いました。	64
横浜市	総合学習のテーマ（アジサイ）で来たので、調査に役立ちました。	
市内	アジサイの花がきれいだった頃が懐かしいです。	43
市内	毎年公開してください。(花の時期に)	53
横浜市	以前、何回か来ていましたが、閉鎖されて残念です。	63
市内	整理整頓して皆さんに見てもらってほしい。ボランティアが必要ならば、是非参加します。	65
市内	荒れている感じがして痛々しい。	64
横浜市	お花を昔のように植えられたら、もっと美しくなると思います。	55
市内	あじさいの花と菖蒲の花を復活してほしいです。昔のようにやぐらを大切に保存し、後世に残してほしいと思います。	64
横須賀市	このままでよい。	65
市内	以前、来たら閉まっていたので、今回広報を見て来た。20年前に小学校の遠足できたときより荒れていると思った。わざわざ花を植えたりして人を呼び込まなくてもいいと思う。	32
市内	あまりに荒れ果ててしまっぴっくりしました。これ以上に荒れないようによろしくお願いします。	80
市内	閉ざされる前はよく来ていました。変わり様にびっくりしました。(荒れているので)しかし自然は美しく静かで本当によい場所です。少し整備してまた皆が入れるようになったらいいなと思っています。あじさいと花しょうぶ、紫大根、萩、あれこれ思い出して、またぜひ見たいと思っています。	75
市内	昔に比べ淋しくなりました。	73
市内	初めて訪れる方のために、老人や子どもも読めるような大きな字とふりがな付で説明文や図があるとよい。また樹木や草花にも名札があるとよい。今回のように定期的な公開を望みます。治安が悪くなりそうなので常時公開には反対します。	42
市内	十数年前に来て、その後荒れたと聞き、来なくなりましたが、修復されるとのこと期待しています。	73
市内	あじさいの頃にもう一度開放してください。	40
市内	近所に住んでいて今まで一度も来なかった。	57
市内	アジサイがバツサリの様子で残念。早く整備して公開されることを望みます。	59
鎌倉市	やぐらはもちろん、まんだら堂建立を期待する。	60
市内	春に公開してください。	69
市内	上の周回路へ行けなくて残念。また彫刻のあるやぐらも見たい。入口からA群へ向かう通路の一部がきついので、広げて通りやすくしてほしい(見学的主要道となるので)。今更ながら逗子域にこんなに集中的にやぐらと大量の石塔があるのに驚かされる。	59
川崎市	現在のままで保存してください。期間を決めてオープンしてください	68
鎌倉市	春秋に開園していただきたい。昔を偲べた。料金をとるべき。	76
市内	中世にちょっとタイムスリップしたような気がします。春と秋の2回定期的な公開をお願いします。	46
市内	周辺の人工物がなければなお良い。	48
市内	狭い。史跡だから管理を十分に!	67
東京都	整備中ということは知っていましたが、あまりきれいにするのは考えもので、これくらいなら満足です。	53
市内	前に来たときと少し様子が違っておりびっくりしました。あじさいが咲き乱れていた光景をよく覚えています。お花がたくさん咲く公園にしてください。	35
県内	子どもの頃から、アジサイや菖蒲の花の咲く頃を毎年楽しみにしていました。旧地権者さんは管理が大変だったと思います。何とか続けてほしいです。	65
市内	あじさいを咲かせてください。昔は背丈ほどのあじさいが咲いてきれいでした。期間限定と言わずいつでも開けてほしい。	40
市内	この状態でなぜ今公開するのか。これから整備をするのですか。説明など立て札など立てるのですか。	37
横須賀市	いつもハイキングで通っています。早く開放してほしいです。アジサイの頃が楽しみです。	60
市内	いつ頃から再公開されるのでしょうか。春花の時期に来られればと思います。	52
市内	何回もまんだら堂へ来ています。以前は山の頂上を廻り展望も良かったが、今回は道は危険のため通行止めとなり残念です。少し整備されると観光客も沢山来られると思います。将来逗子の名所となり昔の姿をよみがえるように祈ります。このままでは単なる山奥になってしまう。近くに逗子市長さんも住んでおられます。是非昔の旧跡を残してください。	80
鎌倉市	五輪塔がかなりくずれ風化しつつあります。何とかうまく保存されれば良いのですが。次回春頃また来たいです。	41

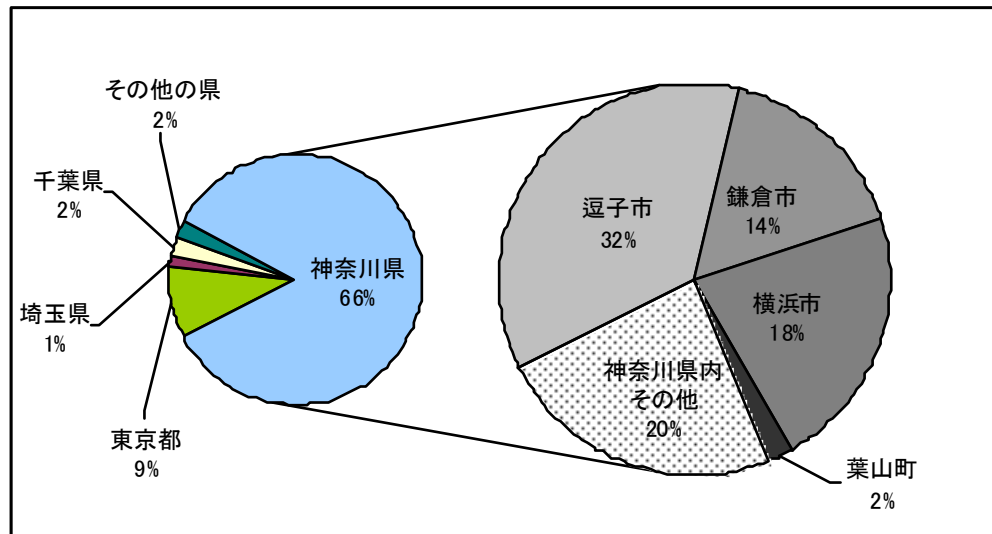
市内	整備後が楽しみです。調査中も公開日を設定してください。上り道（入口）に手すりを付けていただければ高齢者も来られるでしょう。	69
横須賀市	鎌倉近郊の歴史を知る機会をどんどん知らせてほしい。	68
横須賀市	まんだら堂が大好きです。思いがけずあまり以前と変わらないまんだら堂を見ることができました。でも木々がないし、こんなにたくさんのやぐらがあつたのかと再認識しました。このままの形で保存できれば最高です。	60
市内	これだけの史跡をもっと市民に PR して、わが国の歴史に興味を持ち、郷土ひいては国を愛するきっかけとなるよう努められたい。（名越切通と共に）	67
市内	久しぶりにまんだら堂に来ました。いつも中に入れないので残念に思っていました。（私たち）高齢者の人たちは知的な活動を求めていると思いますので、歴史的なことを大切にしつつ散策ができればいいと願っています。	54
市内	旧まんだら堂を知っているものとしてあまりの変わりように驚きました。逗子が他県市からの人を寄せることのできる唯一の場所だっただけに残念です。是非行政の手で復活させてください。	65
鎌倉市	10 年前まで、あじさいを見に毎年のように来ていました。遺跡として保存に努力していただきたいと思います。あまり人工的な造作を加えないように希望します。	73
茅ヶ崎市	常に公開を希望します。以前はアジサイや花菖蒲がきれいでした。	62
市内	もう少し整備して定期的に（もしくは常時）開放してほしい。人工物を撤去し、歴史遺産として管理してほしい。これだけのものが残っていれば観光的にも価値がある。是非整備してほしい。	65
横浜市	落ち着いた雰囲気でもよかったです。いちょうの落ち葉と水仙がとてもすてきでした。	31
市内	四季折々に早く見られるようになると良いと思います。あまり人工的な整備はしないでもらいたいです。	43
市内	自然のままであまり手入れされていないところがまた趣があつてよかったです。また花の季節のころに公開できるようになることを期待しています。	42
鎌倉市	アジサイで有名であったが現在見る事が出来ない。やぐら等の整備は必要だが、是非復元願いたい。	67
茅ヶ崎市	アジサイの頃に公開してくださると、もっと人が訪れると思います。ただ、今回の公開は近隣にしか知らせていなかったということですので、そのくらいのほうが静かに見られてよいと思いました。	39
市内	逗子市で管理することになり、今後の保存を期待しますが、現在の風情、自然を大切に残してほしいと思います。たしかに遺跡自体も大きな遺産ですが、マンションの林立で少なくなっている逗子市の自然、緑を保護することにも通じることになるのでは。今後も公開をしてください。四季折々で構わないと思う。	40
市内	入口入って正面のやぐら群はみごと。是非あまり手をつけずに保存と公開をお願いします。桜の時期には是非公開を。	71
横須賀市	JR 逗子から来たが山へ登ってから、道標がなく道に迷った。	59
市内	随分荒れている。	71
横浜市	アジサイの咲く頃にまた来たいです。	49
市内	崩れて埋まったやぐらは整備をするのでしょうか。あじさいがなくなってやぐらが見やすくなりました	69
藤沢市	素朴ですが、もっと手入れをされたらよいと思った。もちろん入場料は徴収してください。年配者にも道のりが大変だと思う。（階段がきつい）	60
鎌倉市	5, 6 年前に拝見した様子から考えますと、跡形も無いほどの寂れようで残念です。再び美しい草花が見たい。	69
横浜市	以前は花の名所として全国的に紹介され、大勢の人々が四季の花を見に来られていた。今後も遺跡と共に花の名所として復活されたい。自然景観も遺産の一つと考える。	68
厚木市	昔と違ってご案内の方が親切でした。水仙池自然がやさしいところですね。	60
東京都	ボランティア案内の方に「やぐらのいわれや意味」「護良親王の墓が妙法寺と瑞泉寺の近くの 2 箇所にある理由」を伺いましたが知らないとのこと。答えられるようにしてくださると有難い。鎌倉駅や緑ヶ丘入口バス停付近に案内板を建ててください。	68
市内	やぐら群の木の根は崩壊の原因でもあるが、風情があると思う。除去もほどほどに。	54
千葉県	アジサイ 菖蒲の時期はすばらしいと聞きました。是非春の花の時期にも開放していただきたいと思います。必ずまた来ます。トイレをきれいに整備してください。	52
千葉県	6 月のアジサイの頃、このような催しをしていただけたらと思います。とても良いところでまた来たいです。トイレを整備してください	53
市内	前々から来てみたいと思っていたので、公開されたと聞き、早速足を運びました。アジサイの時期もきれいだと聞いています。ぜひその頃にも公開していただきたく存じます。	42

（ほか 544 件）

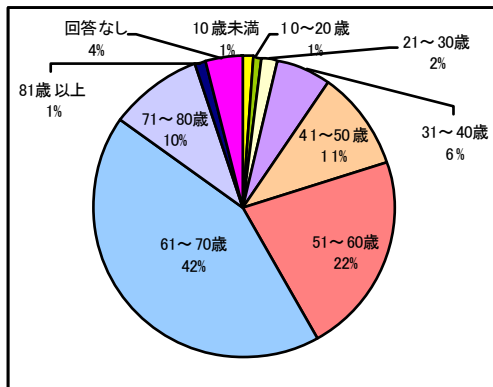
また同時におこなったアンケートの設問（住所、年齢、性別、情報入手先）の結果を図 1-13 に示す。

「4. 資料」に記載する広報による市民意見の応募では、以下のような意見が寄せられた。（具体的な表現等については文意を損ねない程度に加除筆した。）

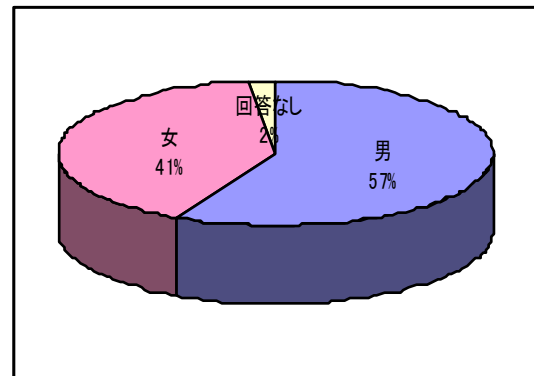
- ① まんだら堂やぐら群の保護のために、必要な木は伐採してください。便益施設の設置はたいへんありがたい。大切岸に休憩所を作ってください。樹木は伸びすぎ切りすぎに注意して管理してください。巡礼古道や小坪階段下など、史跡地の周辺地域の整備も配慮してください。パンフレットなどの費用にあてるための遺跡保存協力金等を徴収するべきである。
- ② 判りやすい標識、設置場所と地形に合った案内板、史跡を考慮した建造物にしてください。廃屋を撤去して景観を保全してください。遺構内部に立ち入らぬよう、保護柵を厳重にしてください。



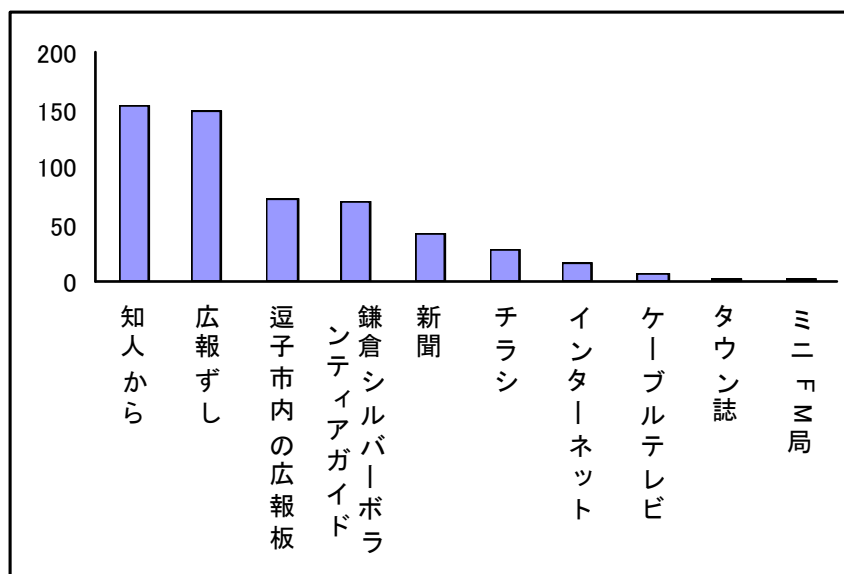
(1) 見学者の住所 (回答総数 695)



(2) 見学者の年齢 (回答総数 695)



(3) 見学者の性別 (回答総数 695)



(4) 情報入手先 (回答総数 695、複数回答)

図 1-13 まんだら堂アンケート結果

3. 歴史的環境

3-1 考古学調査成果

これまで実施された史跡指定地およびその周辺での考古学調査を表 1-3 に示す。

表 1-3 名越切通およびその周辺地区における調査一覧

報告書名	調査年	調査主体	調査原因	面積
赤星直忠「逗子市お猿昌大切岸について」 『神奈川県文化財調査報告書』第34集 神奈川県教育委員会 1972	昭和46年	神奈川県教委	大切岸、まんだら堂付近の分布調査	—
『逗子市名越遺跡—中世の切通・城郭・葬送遺跡』逗子市教育委員会 1979	昭和53年～昭和54年	逗子市教委	指定地内各所にトレンチを設定した発掘調査および指定地周辺の分布調査	308 m ²
『神奈川県逗子市名越遺跡範囲確認調査報告書』逗子市教育委員会 1997	平成8年～平成9年	逗子市教委	名越溜池北側谷戸部の遺構確認を目的とした調査	392 m ²
『『古都鎌倉』を取り巻く山稜部の調査』 神奈川県教育委員会ほか	平成12年	神奈川県教委・鎌倉市教委・(財)かながわ考古学財団	第1切通屈曲部の発掘調査	6 m ²
『史跡名越切通確認調査報告』 逗子市教育委員会 2004	平成13・14年度	逗子市教委	まんだら堂やぐら群および大切岸における確認調査	477 m ²
『史跡名越切通整備基本計画策定報告書』逗子市教育委員会 2005	平成16年度	逗子市教委	やぐら群、石塔の遺存状況の把握を目的とした踏査	—

3-2 名越切通周辺に所在する文化財の状況

逗子市内には30件の文化財が指定され(表1-4)、これらを廻るコースも設定されている(図1-14)。

表 1-4 逗子市内の指定文化財一覧 (市政要覧より)

区分	種 別	名 称	所在地・所有者	指定年月日	番 号
国	建造物	五輪塔（石造 乾元二年銘）	池子 2-8-33 東昌寺	昭和 22. 8. 29	1
	史跡	名越切通	小坪 7 丁目、久木 9 丁目	昭和 41. 4. 11 他	2
		和賀江嶋	小坪 5 丁目	昭和 43. 10. 14	3
		長柄桜山古墳群	桜山 7 丁目、8 丁目	平成 14. 12. 19	4
県	建造物	神武寺訳薬師堂 附棟札 3 枚	沼間 2-1402 神武寺	昭和 60. 11. 29	5
	絵画	絹本着色大威徳明王像	沼間 2-1402 神武寺	昭和 29. 3. 30	6
		絹本着色千手観音像	沼間 2-1402 神武寺	昭和 29. 3. 30	7
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	沼間 2-20-17 光照寺	昭和 56 . 7. 17	8
	美術工芸	銅鐘（応永十年銘）	沼間 2-12-15 海宝院	昭和 44. 12. 2	9
	天然記念物	五霊神社の大イチョウとその周辺の樹木	沼間 3-10-34 五霊神社	昭和 42. 7. 21	10
		鏡摺の不整合を示す露頭	桜山 9-2405-21 逗子市	昭和 52. 5. 20	11
市	建造物	観音堂	久木 5-7-11 岩殿寺	昭和 46. 12. 23	12
		四脚門	沼間 2-12-15 海宝院	昭和 48. 1. 26	13
	彫刻	木造不動明王立像	沼間 2-1402 神武寺	昭和 45. 5. 1	14
		木造薬師如来坐像および日光・月光菩薩立像	沼間 2-1402 神武寺	昭和 45. 5. 1	15
		木造阿弥陀如来坐像	池子 2-8-33 東昌寺	昭和 46. 12. 23	16
		木造阿弥陀三尊立像	小坪 5-10-17 海前寺	昭和 47. 7. 28	17
		木造阿弥陀如来立像	小坪 4-26-3 仏乗院	昭和 47. 7. 28	18
		銅像阿弥陀三尊像	逗子 3-1-17 延命寺	昭和 48. 1. 26	19
		木造十王および奪衣婆坐像	桜山 7-7-1 宗泰寺	昭和 48. 1. 26	20
		木造十一面観菩薩坐像	沼間 2-12-15 海宝院	昭和 49. 12. 18	21
		工芸	緑釉唐草文瓶ほか一括	沼間 2-1402 神武寺	昭和 49. 12. 18
	菊坐鈕小松流水文双雀鏡 菊座鈕小松散文双雀鏡 他硯二面		個人（逗子市郷土資料館に展示中）	昭和 49. 12. 18	23
	史跡		こんびら山やぐら群	沼間 2-1402 神武寺	昭和 45. 5. 1
		みろくやぐら	沼間 2-1402 神武寺	昭和 45. 5. 1	25
		先祖やぐら横穴	沼間 2-23-24 個人	昭和 46. 12. 23	26
		山の根谷装飾横穴	山の根 2-1-6 個人	昭和 47. 8. 18	27
		六代御前の墓伝説地	桜山 8-2013	昭和 48. 2. 21	28
		天然記念物	「鏡摺の不整合」の露頭	桜山 9-2448-4 逗子市	昭和 47. 7. 28
	神武寺周辺の岩隙植物群落		沼間 2-1402 神武寺	平成 5. 5. 12	30

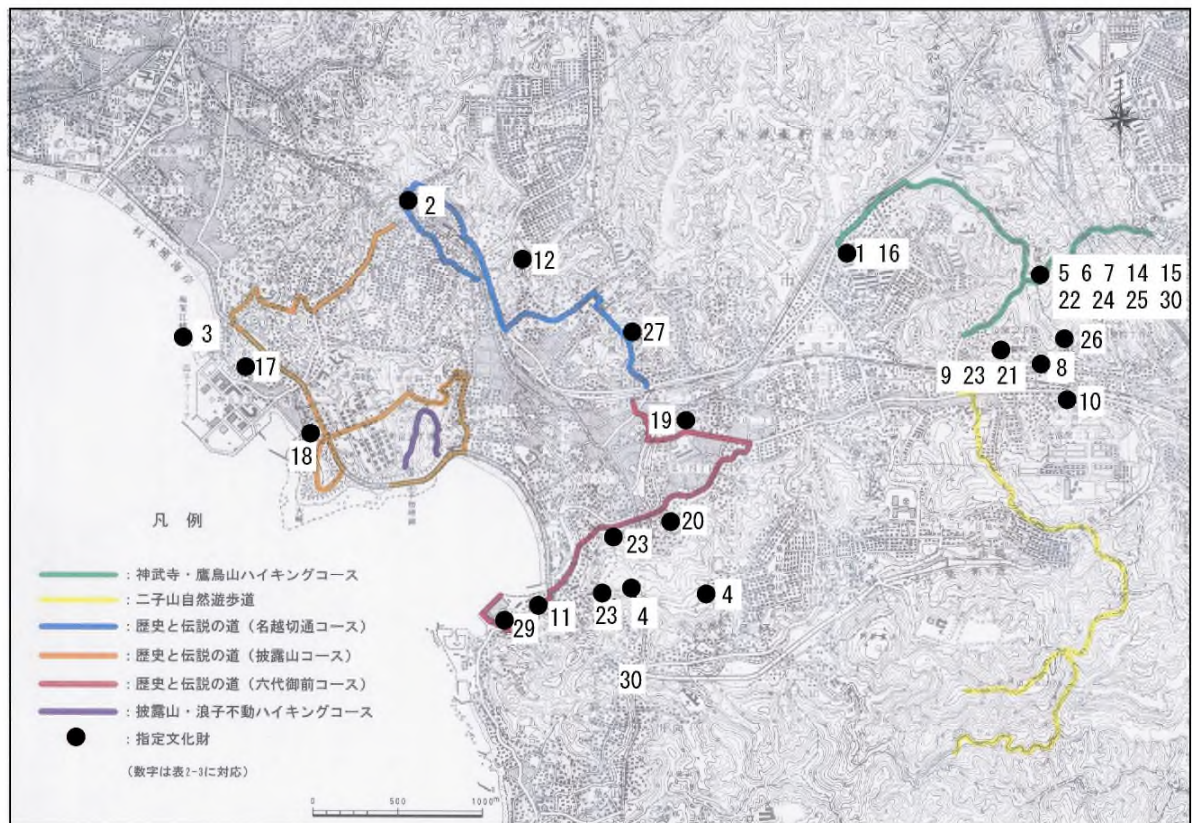


図 1-14 逗子市のハイキングコース・指定文化財 (国土地理院『2万5千分の1地形図』「鎌倉」より抜粋・加筆)
(図中の番号は、表 1-4 の番号と対応する)

名越切通から鎌倉側へ下った大町には、日蓮が最初に道場を営んだ地に建立された安国論寺、草庵を結んだ地に建立された妙法寺、日蓮に帰依した石井長勝が建立した長勝寺が建ち、切通をはさんで反対、逗子側にも鎌倉を追われた日蓮が逃れた地に建立された法性寺がある。このように名越切通の周辺には日蓮にゆか

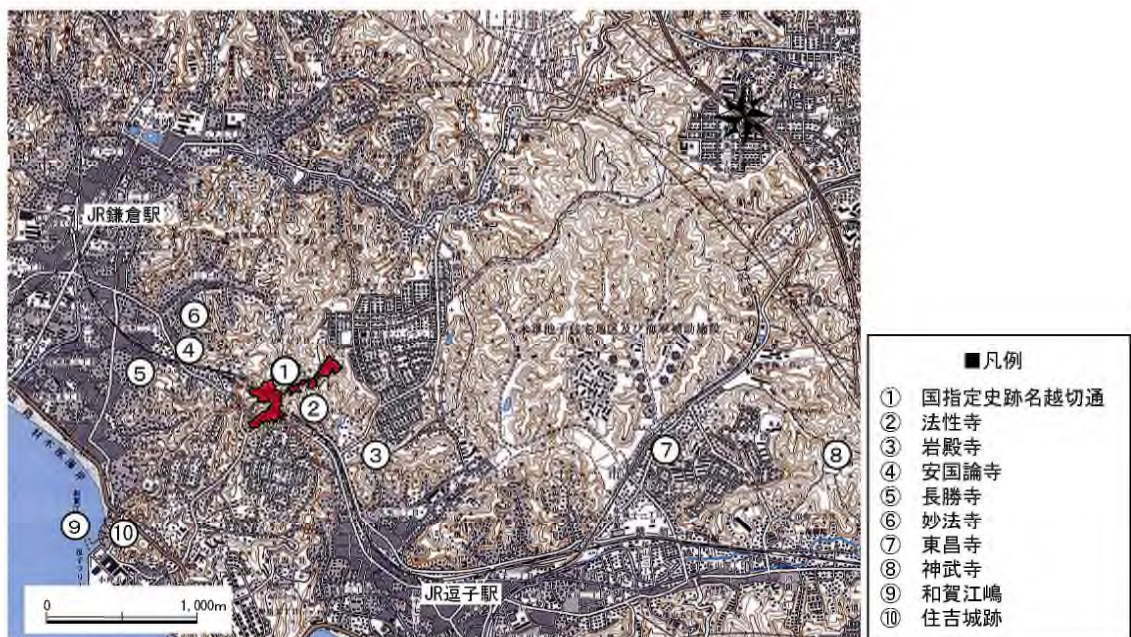


図 1-15 名越切通近在の文化財(寺院) (国土地理院『2万5千分の1地形図』「鎌倉」より抜粋・加筆)

りのある寺院が多くあり、密接な関係を示唆している。また、鎌倉時代以前は相模湾沿いから房総半島に抜ける古東海道がこの付近を通過していたという見方もあり、古くから交通の要衝であったことが知られる。以下に周辺に残された文化財(図 1-15)について概観しておきたい。

3-2-1 石廟・石碑

まんだら堂やぐら群の北東側に、鎌倉末期から南北朝期にかけて造立されたと推察される2つの石廟が建つ(写真 1-4、1-5)。これらは鎌倉市側指定地に属し、鎌倉市の指定文化財となっている。2基とも、内部に火葬骨を納めた蔵骨器が納められていたと考えられている。

法性寺に下り始める旧道沿いには、正徳三年(1713年)閏五月二十八日と大正七年(1918年)十月吉日と刻む2基の石碑がある。前者は江戸の小柳口兵衛が大願成就の記念に奉納したもので、下方に“猿島山法性寺道”と刻まれている。

また、史跡地外ではあるが、鎌倉側から登り始めた道のかたわらに、享保八年(1723年)七月の年記を刻んだ石造の地藏立像と、寛政十二年(1800年)十一月の庚申供養塔が並んでいる(写真1-6)。



写真 1-4 石廟



写真 1-5 石廟



写真 1-6 地藏立像・庚申供養塔

3-2-2 法性寺(図中②)

山号は猿島山、開山を日蓮の弟子日朗(1243～1320年)、開基を日朗の弟子朗慶とする。その縁起については諸説があるが、『新編相模国風土記稿』によれば、文応元年(1260年)八月二十七日、鎌倉松葉ヶ谷を追われた日蓮が当地に隠れた際、白猿三匹が現れて食物を供し、これに喜悅した日蓮がのちに弟子の日朗に一寺の建立を命じたとしている。

境内山上の「両山奥之院」(写真 1-7)の左側には、日蓮が^{ろうきよ}籠居したと伝える岩窟があり(写真 1-8)、中に五輪塔が安置されている。この岩窟は形状からやぐらと考えられる。



写真 1-7 法性寺「両山奥乃院」



写真 1-8 法性寺 日蓮が身を隠したとされる岩窟

3-2-3 岩殿寺(図中③)

坂東三十三ヶ所第2番の霊場。奈良時代、大和の長谷寺の開山本願徳道上人と行基菩薩によって創建され

たと伝える古刹である（写真 1-9, 1-10）。拝殿前から海を見渡せるので、山号を海前山（現在は海雲山）と名付け、岩窟が自然の殿堂のようであったので、岩殿寺と号したといわれている。

中世には鎌倉幕府の厚い信仰を受けて、源頼朝、政子、実朝、大姫などがたびたび参詣している。現在の観音堂は享保 13 年（1728 年）の創立で、逗子市の市指定文化財となっている。



写真 1-9 岩殿寺山門



写真 1-10 岩殿寺全景

3-2-4 安国論寺(図中④)

山号は妙法華経山、日蓮が鎌倉で建長 5 年(1253 年)に初めて道場とした岩窟(草庵)が、この寺のもととなったと伝えられる。文応元年(1260 年)日蓮 39 歳の時、この岩窟で「立正安国論」を著して前執権北条時頼に建白した（写真 1-11, 1-12）。



写真 1-11 安国論寺山門



写真 1-12 安国論寺本堂

安国論寺の裏山には、日蓮が松葉が谷法難の際、白猿に袖をひかれて一時避難したと伝えられる南面窟があり、また日蓮の弟子、日朗の茶毘所跡もある。また近くの県道には、三枚橋がかかっている。

3-2-5 長勝寺(図中⑤)

山号は石井山、日蓮に帰依した石井長勝が弘長 3 年（1263 年）に創建した。法華三昧堂ともいわれる祖師堂は、鎌倉時代特有の建築様式である。境内に高村光雲作の日蓮上人像が建つほか、県、市の指定文化財である大壇、鰐口、鍵盤がある。

3-2-6 妙法寺(図中⑥)

山号は楞嚴山、日叡が延文 2 年（1357 年）に、かつて日蓮が草庵を結んだ場所を再興したと伝えられる。総ケヤキ造りの本堂には、日蓮上人坐像、釈迦三尊像が安置されている。境内には美しい苔の石段があり、「苔の寺」として観光客に人気がある。

3-2-7 東昌寺(図中⑦)

山号は真言宗青龍山。国指定重要文化財の五輪塔（乾元2年（1303年）銘、旧葉山慶増院蔵）がある（写真1-13）。また、市指定文化財として木像阿弥陀如来坐像がある。

3-2-8 神武寺(図中⑧)

医王山来迎院と号す。神亀元年（724年）に行基の開山と伝えられ、鎌倉歴代将軍の信仰が厚かった天台宗の古刹である（写真1-14）。県指定文化財の薬師堂は、「かながわの建築物100選」に選ばれ、ほかに県指定文化財として、絹本着色大威徳明王像、絹本着色千手観音像がある。また市指定文化財として木造不動明王立像、木造薬師如来坐像および日光・月光菩薩立像、市指定史跡として、こんぴら山やぐら群、みろくやぐらがある。神武寺周辺の岩隙植物群落は、市の天然記念物に指定されている。鷹取山へのハイキングコースにあたるため、ハイカーも多く訪れる。



写真 1-13 東昌寺 五輪塔



写真 1-14 神武寺全景

3-2-9 和賀江嶋(図中⑨)

現存する我が国最古の築港遺跡といわれ、国指定史跡である。現在の材木座海岸沖で難破する舟船が多かったため、勧進聖人往阿弥陀仏が貞永元年（1232年）に執権北条泰時に申請し、岩石を積んで築堤した。以後、江戸時代まで数百年にわたって多くの舟船に発着の便利を与えることになった。現在では干潮時に中洲状に島が現れ、往時を偲ぶ様子となっている。

3-2-10 住吉城跡(図中⑩)

城郭としての構造は未詳であるが、鎌倉時代に造られた鎌倉防衛施設のひとつを戦国期に再び利用したものと推測されている。「逗子マリーナ」背後の標高80m前後の丘陵部にあり、海岸と、複雑に入り組んだ急傾斜の谷地形（谷戸）で構成される要害地形をなしている。永正9年（1512年）に、北条早雲が三浦義同・義意父子の立て籠る住吉城を陥落している。

3-2-11 鎌倉七口の概要

鎌倉七口の名越切通以外の状況を以下に示す。「極楽寺坂切通」以外の6箇所は全て国指定史跡となっている。

●国指定史跡「朝夷奈切通」

鎌倉と六浦を結ぶ道で大小二つの切通からなる。初代侍所別当和田義盛の三男、朝夷奈三郎義秀が一夜のうちに切り開いたという伝説からこの名を持つ。仁治元年(1240年)、幕府で造道が決定され、翌仁治2年(1241年)四月に着工された。六浦は鎌倉の外港としての機能を持つ。昭和31年(1956年)に新道が造られ、切通は往来路としては利用されなくなった。古道の雰囲気をよく残しているため、散策路として人気がある。

●国指定史跡「巨福呂坂」

鶴岡八幡宮西側の八幡裏バス停から西へ向かって上り、円応寺の前へ出て山ノ内へ通ずる。大船・戸塚から武蔵国方面へ通ずる往来口である。執権北条泰時が山内道を整備した仁治元年(1240年)頃に関かれたと考えられている。現在では近くを県道が通過しており、切通は行き止まりの状態となっているため通ることができない。

●国指定史跡「亀ヶ谷坂」

扇ガ谷と山ノ内を結ぶ切通で、巨福呂坂からの道と合流し、武蔵国方面へ通ずる。開削の時期は不明であるが、執権北条泰時が山内道を整備した仁治元年(1240年)頃に整備されたと考えられている。現在でも生活道路となっている。

●国指定史跡「仮粧坂」

葛原岡から梶原・洲崎・影取を抜けて武蔵国方面へ通ずる。鎌倉市中と直結する要衝であり、元弘3年(1333年)の新田義貞の鎌倉攻略、応永23年(1416年)の上杉禅秀の乱の際に主戦場となった。吾妻鏡には気と飛坂(けわひざか)という名で表されている。現在では、桜や紅葉の名所であり源氏山公園のハイキングコースとして利用されている。

●国指定史跡「大仏切通」

長谷から梶原で仮粧坂と合流し、武蔵国方面へ通ずる。現在の大仏坂トンネルの北方上から常盤のバス停火の見下付近に至る山道が往時の切通である。開削時期は明らかでないが、朝夷奈切通、亀ヶ谷坂、巨福呂坂が造られた仁治元年(1240年)から建長2年(1250年)頃と考えられている。現在、県道が峠の下の特設トンネルを通過しているため、訪れる人は少ない。

●「極楽寺坂切通」

極楽寺開山の忍性が、旧東海道の満潮時の迂回路として開いたと伝えられ、鎌倉から腰越、片瀬へ通ずる道である。鎌倉時代の切通は現在の道より高く、道沿いの成就院の門前を通っていたと考えられている。

4. 資料

資料-1 国史跡名越切通に関する主たる経緯一覧

昭和41年4月11日	名越切通が国史跡に指定される（対象範囲 8,484 m ² (指定時公簿)）
昭和41年4月15日	古都保存法施行
昭和43年6月14日	新都市計画法施行
昭和45年6月10日	市街化区域及び市街化調整区域当初指定に区分される
昭和45年	民間事業者による住宅開発を目的とした土地の買収が始まる
昭和47年	「お猿畠大切岸確認調査」を実施（神奈川県教育委員会による）
昭和48年	民間事業者が住宅開発を目的として土地購入を始めたが、諸事情により断念
昭和49年2月1日	都市緑地保全法施行
昭和51年	昭和41年指定地北西側隣接地における霊園造成計画が提出される
昭和52年	久木9丁目宅地造成計画が提出される
昭和53年12月～昭和54年2月	「(旧) 史跡名越切通保存管理計画策定事業」による発掘調査を実施
昭和54年3月31日	『(旧) 史跡名越切通保存管理計画策定報告書』(対象範囲約26ha)
昭和56年10月13日	国指定史跡名越切通の追加指定（対象範囲 10,748 m ² (指定時公簿)）
昭和58年11月26日	国指定史跡名越切通の追加指定 (対象範囲 23,342 m ² (指定時公簿)、指定合計 42,574 m ² (指定時公簿))
昭和62年	新規民間事業者の開発計画が持ち上がる
平成2年1月25日	『逗子市総合計画』策定（実施計画で基本構想の策定を位置づけ）
平成2年12月21日	『緑のマスタープラン』策定（歴史公園・緑地保全地区に位置づけ）
平成3年3月7日	『緑のマスタープラン実施計画』策定
平成3年3月25日	『(仮称) 名越切通し史跡公園基本構想』策定
平成4年3月	『(仮称) 名越切通し史跡公園基本計画』策定（対象範囲約30ha）
平成5年11月17日	政策会議において『(仮称) 名越切通し史跡公園基本計画』公園化計画を断念
平成5年12月27日	「名越切通史跡公園計画調査検討プロジェクトチーム」の設置
平成6年3月	「名越切通史跡公園計画調査検討プロジェクトチーム」報告書策定
平成7年10月31日	久木9丁目大規模宅地開発事業計画の行政手続きに入る
平成8年3月	『逗子市緑の基本計画』策定（歴史公園・緑の拠点として位置づけ）
平成8年9月17日	「名越切通史跡公園計画再編プロジェクトチーム」の設置
平成8年11月～平成9年2月	「名越遺跡範囲確認調査」を実施
平成8年12月	『名越切通史跡公園計画再編プロジェクトチーム検討結果報告書』策定
平成9年3月	『逗子市総合計画 基本構想・基本計画』策定（歴史公園・緑地保全地区に位置づけ）
平成9年3月	『逗子市総合計画 実施計画』策定（用地公有化、崩落防止基礎調査の推進）
平成9年11月	『名越切通史跡公園基本計画書』策定（公園計画の基本方針を提示）
平成10年3月	『逗子市都市計画 マスタープラン』策定（歴史公園整備を提唱）
平成10年6月～9月	「国指定史跡名越切通整備基礎調査」を実施（崩落原因を追求）
平成11年3月	『逗子市環境基本計画』策定（史跡公園計画を推進）
平成11年7月	国指定史跡名越切通内の崩落崖面の樹木伐採など、崩落防止対策を実施
平成11年12月	「国指定史跡名越切通保存管理計画策定委員会」の発足
平成12年3月	古都保存法が改正され、歴史的風土保存区域が逗子市域へ拡大される
平成12年4月	久木9丁目大規模宅地開発事業計画が断念される
平成12年6月～11月	『「古都鎌倉」を取り巻く山稜部の調査』実施（神奈川県教育委員会ほか）
平成12年9月	久木9丁目大規模宅地開発事業計画地のうち、事業者所有の土地が逗子市に寄附される
平成13年3月	『国指定史跡名越切通保存管理計画』策定（史跡整備の基本構想を提示）
平成13年	「国指定史跡名越切通崩落対策検討委員会」の設置
平成13年度～平成15年度	「国指定史跡名越切通崩落対策事業」実施
平成13年11月～平成15年3月	「史跡名越切通確認調査」実施
平成14年3月	『逗子市総合計画』策定
平成16年3月	『国指定史跡名越切通崩落対策検討報告書』策定
平成16年	「切通崩落部分の崩落対策本工事に伴う確認調査」実施
平成16年8月	「国指定史跡名越切通整備基本計画策定委員会」の設置
平成16年9月	「まんだら堂やぐら群現況調査」実施
平成17年3月	「国指定史跡名越切通崩落対策本工事」竣工、第1切通路の再公開

資料-2 史跡指定地内の土地利用(地目)および所有者状況(平成16年現在)

地番	地目	地積(m)	所有者	備考
小坪7丁目 (小坪字なごえ)	1226	山林	214.00	民有地
	1227-1	〃	22.00	逗子市
	1227-2	〃	* 374.51	〃
	1229	〃	* 211.57	〃
	1244-3	〃	* 491.03	〃
	1245-1	〃	* 474.24	〃
	1248-1	〃	* 174.74	〃
	1249-1	〃	661.00	〃
	1249-2	〃	66.00	〃
	1252-1	〃	831.00	〃
(小坪字まんだらどう)	1253-1	〃	1434.00	〃
	1253-3	〃	1145.00	〃
	1254	〃	* 354.73	〃
	小計		4373.00	
小坪7丁目	1233	山林	1262.00	逗子市
	1234	〃	59.00	〃
	1235-1	〃	1813.00	〃
	1235-2	〃	1161.00	民有地
	1236	〃	148.00	逗子市
	1237	〃	1031.00	〃
	1238-1	〃	393.00	〃
	1238-2	〃	283.00	〃
	1239	〃	730.00	〃
	1240	〃	353.00	〃
	1241-1	〃	1061.00	〃
	1241-2	〃	376.00	〃
	1241-3	〃	347.00	〃
	1242	〃	456.00	〃
	1243	〃	95.00	〃
	1244-1	〃	99.00	〃
	1244-2	〃	66.00	〃
	1245-2	〃	909.00	〃
	1247-2	〃	105.00	〃
	小計		10747.00	
小坪7丁目	1230	山林	* 222.49	逗子市
	1231-1	〃	586.00	民有地
	1231-2	〃	* 2323.01	逗子市
	1250	〃	1633.00	〃
	1251-1	〃	2931.00	〃
	1269-1	〃	1716.00	民有地
	1269-8	宅地	2.26	逗子市
久木9丁目	1787	山林	317.00	寺社地
	1788-1	畑	191.00	〃
	1788-2	墓地	198.00	〃
	1862-3	畑	829.00	逗子市
	1862-4	墓地	146.00	寺社地
	1866	山林	148.00	逗子市
	1867	畑	680.00	〃
	1868	〃	221.00	〃
	1869	〃	185.00	〃
	1870	〃	707.00	〃
	1871	〃	59.00	〃
	1872-1	山林	35.00	〃
	1872-2	〃	400.00	〃
	1879	畑	42.00	〃
	1910-1	山林	3464.00	〃
	1910-3	〃	347.00	〃
	1910-4	〃	2614.00	〃
	1910-10	〃	1355.00	〃
	1910-14	〃	224.00	〃
	1910-16	〃	330.00	民有地
	1910-17	〃	436.00	逗子市
	1910-18	〃	214.00	〃
	1910-19	〃	198.00	〃
	1910-20	〃	181.00	〃
	1910-21	〃	148.00	〃
	1910-22	〃	261.00	〃
	小計		23343.76	
指定総計			46385.56	

注：地番の（ ）内は旧字名を示す。また、地番の*は実測地積、それ以外は登記地積。以外は登記地積。

資料-3 国指定史跡名越切通整備基本計画策定委員会設置および運営に関する要項

国指定史跡名越切通整備基本計画策定委員会設置および運営に関する要項

(趣 旨)

第1条 この要項は、国指定史跡名越切通整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営について必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、国指定史跡名越切通の整備にあたり、遺構の保存と整備、公開活用の基本理念を明確にし、整備の方針（基本計画）をたて、国指定史跡名越切通整備基本計画としてとりまとめて教育長に報告を行う。

(組 織)

第3条 委員会は、委員6名以内をもって組織する。

(委 員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市職員

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

(協力の要請)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委 任)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要項は、平成16年7月1日から施行する。

(招集の特例)

- 2 委員会の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(要項の失効)

- 3 この要項は、委員会が所掌事務の処理を完了した日限りで、その効力を失う。

資料-4 委員名簿

基本計画策定委員会の委員名簿（五十音順・敬称略）

氏 名	専 門	所 属	摘 要
大三輪 龍彦	中世考古	鶴見大学教授	副委員長
河野 眞知郎	中世考古	鶴見大学教授	
沢田 正昭	保存科学	筑波大学教授	
三浦 勝男	中世文獻	鎌倉国宝館館長 逗子市文化財保護委員会委員長代理	委員長
嶋 六三	行政委員	逗子市教育委員会 教育部次長	
山田 享史	行政委員	逗子市教育委員会 教育部 生涯学習課長	

助言者 文化庁文化財部記念物課 文部科学技官 市原富士夫
神奈川県教育庁教育部生涯学習文化財課 桝淵 規彰

資料-5 委員会検討経過

第1回 平成16年8月20日

- ・ 史跡の概要と経緯
- ・ 整備計画策定委員会設置の目的と位置付け（整備計画策定の目的と位置付け）
- ・ 今年度のスケジュール
- ・ 整備計画に向けた課題
- ・ 発掘調査方針
- ・ 遺構の損壊対策（まんだら堂やぐら群健全度調査の実施内容）
- ・ 整備の方針

第2回 平成16年10月16日

- ・ 現況調査結果および次年度以降の保存対策方針
- ・ 次年度以降の考古学調査方針
- ・ 整備方針（ガイダンス施設建設について）
- ・ 整備基本計画策定報告書 目次案について
- ・ 広報による市民意見の反映について

第3回 平成17年1月21日

- ・ 考古学調査計画
- ・ 遺構の保存計画
- ・ 公開活用計画
- ・ ガイダンス施設計画
- ・ 周辺整備計画
- ・ 追加指定
- ・ 事業全体の年次計画
- ・ パース図ラフアングル



市では「国指定史跡名越切通整備基本計画」(以下、整備基本計画)の策定を進めています。

現在は、考古学、文献史学、保存科学の学識経験者などによる専門委員会を設置し、史跡の現況を把握するとともに、必要な調査と整備の方針、遺構の保存技術の検討、そしてそれらに関連するさまざまな法規制などを精査しています。

今回は、現在までの検討状況をお知らせします。

1 名越切通の整備とは？

①名越切通の概要

いわゆる鎌倉七口の一つである名越切通は、鎌倉市との境界の逗子市小坪7丁目・久木9丁目に位置します。指定地内(約42,000㎡)には「切通(交通遺跡)」、「やぐら群(葬送遺跡)」、「切岸(防衛、生産遺構)」など、さまざまな遺構があります。なかでも「まんだら堂やぐら群」は、鎌倉地域に現存するやぐら群において屈指の規模を誇ります。大切岸では、切り立った断崖が織りなす壮大な景観を目のあたりにすることができます。また、切通は、歴史的雰囲気を感じることのできる古道として、長く親しまれてきました。

また、史跡と周辺一帯に広がる森林は、都市近郊に残された貴重な緑地帯として高く評価されています。

②整備基本計画策定の目的

史跡はわが国の歴史を理解するため

に欠くことのできない貴重な国民共有の財産であり、適切な方法で保存、活用する必要があります。そのため、市では、平成12年度に策定した保存管理計画の中で示された整備の基本構想を踏まえ、整備基本計画を策定し、より具体的な整備方針を検討しています。

2 名越切通の現状と課題

①公有化

史跡指定地内において公開をめざすゾーンについては、可能な限り全域の公有化をめざします。平成14年度までに、指定地全体の約90%の公有化が完了しました。

②切通崩落対策工事

切通の崖面については、地質調査の結果、雨風による風化などが原因で岩盤の崩落するメカニズムがわかりました。これを受けて、平成13年度から崩落対策工事を実施しています。この工

国指定史跡

—史跡名越切通整備基

事は本年度で終了しますが、今後も定期的な維持管理(モニタリング、強化撥水処理など)を行う必要があります。

③考古学調査

昭和47年から現在まで、部分的な発掘調査を行っています。これまでにまんだら堂やぐら群の前面が造成によって形成された痕跡や、建物の柱を据えた穴の跡、火葬の跡などが発見されています。また、大切岸では一定規格の石材を切り出した跡が確認されたことから、この場所が石切り場でもあったことがわかりました。

これらの調査は限定された範囲を対象としたものですので、名越切通の全体像について、体系的に説明ができる段階にありませんし、広大な面積をもつ遺跡ですから、早急に全体の調査を実施することもできません。将来にわたって、継続的な調査研究が望まれます。したがって当面は、遺構の表現や保存処理を行う際に必要となる考古学調査の方針の策定を図ります。

④緑地帯の保全

指定地付近には名越緑地や滝の谷緑地があり、また、近年、指定地内の一部に古都保存法が適応され、歴史的風土保存区域にもなりました。風致地区に該当する部分もあり、緑地が良好に保全されています。その一方、生い茂った樹木が岩盤に根を張り、切通ややぐらを破壊していることから、遺構の保存を考慮した植生管理が急務となっています。

⑤公開活用

名越切通の整備にあたっては、歴史を感じさせる雰囲気をたたえた現在の景観を末永く保全し、自然の中で史跡に親しんでいただくことが大切です。

また、そればかりでなく、郷土の歴史への理解を深め、郷土の誇りとなるような魅力ある史跡として整備するために、調査や保存処理などの事業成果を適切に提供し、学習の手助けとなる機能を持つ施設の建設も長期的な検討課題となります。



名越切通のいまとみらい

本計画の策定にあたって、皆様のご意見をお聞かせください—

図史跡整備の基本方針

①基本理念

平成12年度策定の整備基本構想で提唱された基本理念、構想の概要は、以下のとおりです。

- ①歴史的遺産の保存・継承
- ②良好な歴史的風土探勝の場の整備
- ③郷土意識の向上
- ④緑地帯の保全
- ⑤心豊かな市民生活の向上

②基本計画における整備方針

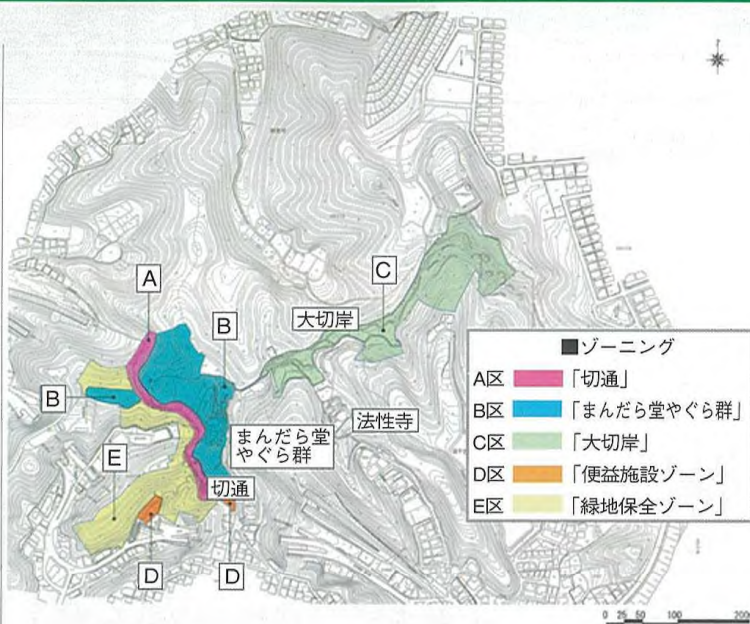
名越切通では、遺跡の保存を第一とし、崩落対策や保存修復などを行い、恒久的な保存管理を継続します。また、遺構に影響を与えない範囲で、植生との共存を図りながら、郷土の歴史を学び、体感するとともに、市民の憩いの場となるような整備を行います。

以上のことを念頭におき、基本方針を次のように設定します。

- ①歴史遺産を保存・継承する整備
- ②歴史的空間を体感できる整備
- ③古都の歴史遺産として市民が誇りを持てる整備
- ④豊かな緑の環境の中を散歩できる整備
- ⑤市民がさまざまな来訪者と、憩い、交流できる整備
- ⑥古都を散策する来訪者のひとつの拠点となる整備
- ⑦歴史考古学および保存科学の研究・学習フィールドとなる整備
- ⑧整備のプロセスを知ることのできる整備
- ⑨中世都市の諸要素である「切通（交通遺跡）」「やぐら群（葬送遺構）」「切岸（生産遺跡・防衛遺構）」をそそいだ史跡としての整備

③各ゾーンでの整備方針

史跡指定地をA区「切通」、B区「まんだら堂やぐら群」、C区「大切岸」の3つの【史跡ゾーン】に区分し、便益施設などの設置に適した平場＝【便益施設ゾーン】、現状維持を基本とする範囲＝【緑地保全ゾーン】を加えて5つのゾーンに区分しました。各ゾーンについて、右記のとおり整備方針を設定します。



■A区「切通」

自由に通行できることを原則とし、切通という交通路の特質を体感できるようにします。切通路は対策工事の完了後、公開します。

また、定期的な維持管理を実施します。

■B区「まんだら堂やぐら群」

保存工事を施し、遺構の損壊を抑制します。

葬送遺構として、来訪者が中世びとの死生観を体感できるような整備を行います。遺構の保存を第一とするため、やぐら内部への立ち入りは想定していません。

考古学調査の成果を踏まえた上で、検出された遺構の展示・表示および園路整備を行います。また、遺跡の

保護、安全管理のため、周囲に門・フェンスなどを設置します。

■C区「大切岸」

大切岸の壮大さを体感できるようにします。公開に際しては、確認調査の成果を踏まえた上で、遺構全体を見渡すことのできる安全に配慮した園路、前面平場の整備を行います。

■D区「便益施設ゾーン」

便益施設（水飲み・手洗い、休憩所、便所など）を設置し、来訪者への便宜を図ります。

■E区「緑地保全ゾーン」

園路を除き、原則として立ち入りを制限し、植生の適切な維持管理を行います。

この計画について、皆様のご意見をお待ちしています。様式は自由です。郵送またはEメールでお送りください。

なお、計画の詳細については、情報公開課で閲覧できます。

募集期限 12月17日(金)

問合先 生涯学習課 文化財保護係

Eメール gakyuu@city.zushi.kanagawa.jp
